

令和7年7月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

**株式会社QUADSが販売したサーキュレーターに関する事故（リコール対象製品）  
について**

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
（うちサーキュレーター1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 13件  
（うち延長コード1件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）2件、  
ポータブル電源（リチウムイオン）1件、エアコン（室外機）1件、  
電気掃除機（自走式）1件、電気湯沸器1件、自転車2件、  
扇風機（充電式、携帯型）1件、電子レンジ1件、スピーカー（充電式）1件、  
バッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及  
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審  
議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### 株式会社QUADSが販売したサーキュレーターについて

(管理番号 : A202500272)

#### ①事件事象について

店舗で株式会社QUADS（法人番号：2011001139717）が販売したサーキュレーターを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、使用中に当該製品を焼損する火災に至ったものと考えられます。

#### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）6月16日にウェブサイトへの情報掲載、販売先への連絡を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

#### ③対象製品：商品名、JANコード、機種、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	機種	販売期間	対象台数
クリーン3Dサーキュレーター PUREAIR（ピュアエア）QS402	IV（アイボリー） 4580726871611	QS402IV	2024年4月～	4,054
	GY（グレー） 4580726871802	QS402GY		

2025年（令和7年）6月16日からリコール（回収・返金）を実施  
回収率：2.8%（2025年7月3日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

#### <対象製品の外観、対象製品の品番及び商品名の表示位置>

##### 対象製品の外観



## 機種の確認方法

- ・本体背面のラベルに商品名及び型番、社名が記載されています。



- ・パッケージに商品名及び型番が記載されています。



## ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

### 【問合せ先】

株式会社QUADS お問い合わせ窓口

電話番号：0120-103-888

受付時間：10：00～12：00、13：00～18：00（土・日・祝日及び事業者休業日は除く）

オンライン受付フォーム：<https://quads.co.jp/form/>

ウェブサイト：<https://quads.co.jp/post-2198/>

### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500272	令和7年6月25日	令和7年7月1日	サーキュレーター	QS402	株式会社QUADS (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、使用中に当該製品を焼損する火災に至ったものと考えられる。	北海道	令和7年6月16日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:2.8%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500262	令和7年6月10日	令和7年6月30日	延長コード	火災	当該製品に他の延長コードを接続して使用していたところ、当該製品のプラグ部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202500263	令和7年6月18日	令和7年6月30日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	発煙及び異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202500264	令和7年3月22日	令和7年6月30日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品に他社製のソーラーパネルを接続して充電中、発煙に気づき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	ポータブル電源(リチウムイオン)に関する事故(A202500247)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202500265	令和7年6月17日	令和7年6月30日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、異音及び異臭が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から15年以上経過した製品
A202500266	令和6年4月27日	令和7年6月30日	電気掃除機(自走式)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和7年6月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年4月30日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500267	令和7年6月23日	令和7年6月30日	電気湯沸器	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品の電源コード部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A202500268	令和7年6月7日	令和7年6月30日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪が外れ、ハンドルが操作できなくなり、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202500269	令和7年6月18日	令和7年7月1日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	令和7年7月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500270	令和7年4月19日	令和7年7月1日	自転車	重傷1名	使用者が当該製品で走行中、車道から歩道へ乗り上げたところ、転倒し、左足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月23日
A202500271	令和7年6月13日	令和7年7月1日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、発煙がしたため確認すると、当該製品及び周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500273	令和7年5月21日	令和7年7月2日	スピーカー(充電式)	火災	学校で当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、発煙に気づき確認すると、当該製品を焼損及び周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月19日
A202500274	令和7年6月22日	令和7年7月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A202500275	令和7年6月24日	令和7年7月2日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	火災	電車内で異音が生じたため確認すると、鞆に入れていた当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合  
該当案件なし